

令和7年7月1日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

(令和7年6月26日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

- 1 神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】…………… 1
- 2 一級河川矢上川地下調節池トンネル本体 I 期工事請負契約変更の内容…………… 2

【議案（条例その他 その3） 定県第64号議案】

- 1 神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】
 - (1) 改正の趣旨
平塚土木事務所の仮設庁舎への移転を行うため、所要の改正を行うものである。
 - (2) 改正の内容
平塚土木事務所の位置の表示を平塚市中里50番1号に改める。（第15条関係）
 - (3) 施行期日
公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日。

【議案（条例その他 その3） 定県第72号議案】

2 一級河川矢上川地下調節池トンネル本体 I 期工事請負契約変更の内容

- (1) 工 事 名 称 一級河川矢上川地下調節池トンネル本体 I 期工事
- (2) 工 事 場 所 川崎市宮前区梶ヶ谷地先他
- (3) 請負契約者名 大成・大豊・土志田特定建設工事共同企業体
代表者 大成建設株式会社横浜支店
執行役員支店長 島 伸 一
- (4) 変 更 の 理 由 工事請負契約書第26条第6項に基づく、インフレスライド(※)の費用及び建設発生土搬出先の受入基準に適合させるための費用を計上することに伴い、工事請負契約を変更する。
- ※ インフレスライドとは、急激なインフレーション又はデフレーションにより、賃金水準又は物価水準などが著しく変動した時に、発注者又は受注者が、請負代金額の変更を請求できるもの。
- (5) 変 更 の 内 容 請負契約金額
(変更前) 185億6,307万9,700円
(変更後) 215億887万8,600円